

## 平成26年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成26年3月14日(金曜日)

### 議事日程 第3号

平成26年3月14日(金曜日) 午前9時開議

- |        |  |
|--------|--|
| 日程第 1  | 高原千葉村調査検討特別委員会委員長報告  |
| 日程第 2  | 陳情第 1号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書<br>に関する陳情   |
| 日程第 3  | 議案第 4号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について<br>議案第 6号 みなかみ町地域の元気臨時交付金基金条例について<br>議案第12号 みなかみ町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第 4  | 議案第 7号 みなかみ町子ども・子育て会議設置条例について  |
| 日程第 5  | 議案第 9号 みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付条例について<br>議案第10号 みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例について   |
| 日程第 6  | 議案第13号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)について<br>議案第14号 平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について<br>議案第15号 平成25年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について<br>議案第16号 平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について<br>議案第17号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第4号)について |
| 日程第 7  | 議案第18号 平成26年度みなかみ町一般会計予算について   |
| 日程第 8  | 議案第19号 平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について<br>議案第20号 平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について<br>議案第21号 平成26年度みなかみ町介護保険特別会計予算について<br>議案第22号 平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について<br>議案第23号 平成26年度みなかみ町水道事業会計予算について                             |
| 追加日程第1 | 議案第24号 土地の取得について   |
| 追加日程第2 | 議案第25号 平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について  |
| 日程第 9  | 閉会中の継続審査・調査申出について  |
| 日程第10  | 字句等の整理委任について   |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（18人）

1番	小林洋君	2番	内海敏久君
3番	林誠行君	4番	中島信義君
5番	阿部賢一君	6番	林一彦君
7番	山田庄一君	8番	河合生博君
9番	林喜美雄君	10番	原澤良輝君
11番	島崎栄一君	12番	高橋市郎君
13番	久保秀雄君	14番	小野章一君
15番	中村正君	16番	河合幸雄君
17番	鈴木勲君	18番	森下直君

欠席議員 なし

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 高橋正次 書記 本間泉

## 説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	篠田朗君
総合政策課長	増田伸之君	税務課長	中島直之君
会計課長	永井泰一君	町民福祉課長	青柳健市君
子育て健康課長	上田宜実君	環境課長	須藤信保君
上下水道課長	杉木清一君	農政課長	原澤志利君
観光課長	真庭敏君	まちづくり交流課長	宮崎育雄君
地域整備課長	石田洋一君	教育課長	岡田宏一君
水上支所長	内田保君	新治支所長	中村文男君

開 会

議 長（森下 直君） おはようございます。

本日は定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

日程第3号により議事を進めます。

---

日程第1 高原千葉村調査検討特別委員会委員長報告

議 長（森下 直君） 日程第1、高原千葉村調査検討特別委員会委員長報告を議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

高原千葉村調査検討特別委員会委員長林喜美雄君。

（高原千葉村調査検討特別委員長 林 喜美雄君登壇）

高原千葉村調査検討特別委員長（林 喜美雄君） おはようございます。

委員長報告を行います。

高原千葉村について、平成25年8月30日に千葉市長からみなかみ町長に対し、施設の譲渡について協議したい旨の文書が提出されたのを受けて、同年11月12日の臨時議会において本委員会を設置し、これまでに施設現地調査や地元との意見交換会、検討会等を開催し、調査検討を重ねてまいりました。

また、同年11月18日には、みなかみ町長及び議会議長に対し、赤谷区長、相俣区長及び猿ヶ京区長の連名で地域住民135名の署名とともに、高原千葉村の運営は従来どおり千葉市が継続することを趣旨とした「千葉村存続に関する陳情書」が提出され、同年12月10日の議会本会議の採択を経て、平成26年1月9日に千葉市長に対し、みなかみ町長及び議会議長の連名で千葉市高原千葉村の運営存続についての要望書を提出しました。

平成26年2月18日に開催された地元との意見交換会では、高原千葉村が住民の雇用の場や地元業者の受注先、観光振興の拠点として担う役割が大きく、地域経済への貢献度が非常に高いため、千葉市またはみなかみ町が関与する形で施設運営の存続を希望する旨の意見が多く出されました。

このような地元の意向と経緯を踏まえれば、みなかみ町にとっては、施設が今までどおり千葉市の直営により運営されることがベストではあります。しかしながら、一方、千葉市がこれまでの間、時間や予算を投入して施設のあり方を検討し、その検討結果を踏まえ

てみなかみ町への譲渡を提言した経緯でもあります。このことに鑑みれば、一方的にみなかみ町が千葉市の運営を望むだけでは、容易にこの問題を解決することはできないと推測できます。

よって、本委員会としては、高原千葉村を存続させるための選択肢の一つとして、千葉市からの譲渡を受けて施設を存続することも視野に入れて、その場合の条件等について、早急にみなかみ町と千葉市の間で協議に着手することが必要と判断しました。

以上を中間報告といたします。

なお、昨日、3月13日、千葉市議会における若手議員の千葉村存続の可否やこれまでの経緯についての一般質問を町長及び特別委員長、副委員長、まちづくり交流課長にて傍聴してまいりました。当局の答弁では、存続については、財政上の理由により見直しをすることとした、担い手がない場合は民間売却も視野に入れている、中学生の自然体験の場としては継続してやっていきたい等々でございました。

いずれにいたしましても、今委員会は今後とも高原千葉村の調査検討を継続しつつ、改選後の議会に引き継いでいきたいと考えております。

以上、委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 以上で、高原千葉村調査検討特別委員会委員長報告を終わります。

## 日程第2 陳情第1号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書 に関する陳情

議長（森下 直君） 日程第2、陳情第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情を議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 本委員会に付託されました陳情第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情について、委員会における審査の経過と結果について報告を申し上げます。

陳情第1号につきましては、担当課より説明を受け、働く人たちが出資し、自分たちの働き場所を創設し、事業を運営する協同労働をするために、協同組合法を設置してほしいという旨を各自治体においてお願いするというところであります。

説明を終了し、質疑に入り、質疑には、代表者が誰なのか。それにつきまして資料のとおりにはわかりません。現状で法的な位置づけについてはどうなのか。法律をつくってほしいというのが趣旨であるということでもあります。また、法人化すればよいのではありません。再雇用やリストラした人たちが出資して働く場所を創設するということです。別の委員から、陳情の中身は、働くことに困難を抱えている人たちがいるので、まだまだ委員会委員の中に理解が深まっていないので、継続審査でよいのではという意見があり、

質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全会一致で継続審査すべきと決定いたしました。

以上、陳情第1号について委員長報告といたします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

陳情第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて陳情第1号の質疑を終結いたします。

これより陳情第1号についての討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は、継続審査であります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて陳情第1号の討論を終結いたします。

陳情第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情を採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は、継続審査であります。本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号、「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかなる制定を求める意見書に関する陳情は、継続審査することに決定しました。

---

日程第3 議案第4号 みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について

議案第6号 みなかみ町地域の元気臨時交付金基金条例について

議案第12号 みなかみ町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について

議長（森下 直君） 日程第3、議案第4号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について、議案第6号、みなかみ町地域の元気臨時交付金基金条例について、議案第12号、みなかみ町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について、以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 本委員会に付託されました議案第4号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例について、委員会における審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、担当課より内容説明を受け、質疑に入りました。委員から、環境課の仕事を上下

水道課と総務課に分けるということであります。それに対しまして、観光にもグループを設置します。また、原発による案件はどの窓口になるのかに対しまして、総務課に所属する室で対応するということであります。別の委員から、職員の配置人数はどうなるのか。それに対しまして、今の環境課の職員を各課へ割り振るという考えであるということでもあります。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致でもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号、みなかみ町地域の元気臨時交付金基金条例について、報告を申し上げます。

まず、担当課より資料に基づき内容説明を求め、交付金は平成24年度以内に使い切ることが理想でありましたけれども、しかしながら、基金を積むということで平成26年度以降も使用できるようにすることが示され、年度内に使えないと判断し、基金条例を創設したい。平成26年度は防火水槽設置に充てたいとの説明があり、委員から、防火水槽は何基を予定しているのか。それに対しまして、3基を予定している。1,000万円を充当する予定であるということでもあります。1,000万円基金を積むということは、最大1,000万円ということで、25年度が終了して残額を積むということになります。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号、みなかみ町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例につきまして、報告を申し上げます。

まず、担当課より資料に基づき内容説明を求め、地方分権一括法により法整備を進めており、それに基づき委員を条例化するものと説明を受け、委員から、定数の12人は変わらないのか。学校教育と社会教育の関係はどのようなのかの質疑がありました。それに対しまして、学校教育、社会教育の関係は、校長会の代表、青少推、保育連、婦人会、文化協会、体育協会、学識経験者、地区代表の12名です。地区代表者以外は充て職ですとのことでもあります。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第4号、第6号、第12号につきまして委員長報告といたします。

**議長（森下 直君）** 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第4号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

**10番（原澤良輝君）** 課設置条例なんですけれども、課設置条例の下に事務分掌というのがあると思うんですけれども、その事務分掌の中の生活水道課の分掌の中に、下水道が入っているんですけれども、上水道が入っていないので、一般の人は課の仕事がどのようなのかなというふうに見たときに、非常にわかりづらいんですけれども、その辺は。

**議長（森下 直君）** 鈴木委員長。

**総務文教常任委員長（鈴木 勲君）** ただいま原澤議員のお答えでありますけれども、その点については協議されておられませんので、よろしく申し上げます。

**議長（森下 直君）** ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第4号の質疑を終結いたします。  
次に、議案第6号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第6号の質疑を終結いたします。  
次に、議案第12号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第12号の質疑を終結いたします。  
これより議案4号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第4号の討論を終結いたします。  
議案第4号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。  
本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号、みなかみ町課設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

議長(森下 直君) これより議案6号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第6号の討論を終結いたします。  
議案第6号、みなかみ町地域の元気臨時交付金基金条例についてを採決いたします。  
本案について委員長の報告は、原案可決するものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号、みなかみ町地域の元気臨時交付金基金条例については、原案のとおり可決されました。

---

議長(森下 直君) これより議案12号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第12号の討論を終結いたします。

議案第12号、みなかみ町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号、みなかみ町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第7号 みなかみ町子ども・子育て会議設置条例について

議長(森下 直君) 日程第4、議案第7号、みなかみ町子ども・子育て会議設置条例についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長中島信義君。

(厚生常任委員長 中島信義君登壇)

厚生常任委員長(中島信義君) 本委員会に付託されました議案第7号、みなかみ町子ども・子育て会議設置条例について、委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

既に提案理由は終了しておりますが、再度、当局へ説明を求めた後、質疑に入りました。特定地域型における特定はどのような意味を指すかについての詳細はどの質問に、まだ国から示されていませんが、定義として施設型給付費が支給されるようになると言えます。この施設型給付費の対象施設に特定という言葉がついているということでもあります。また、この会議委員の定数は20名とあるが、保護者の割合をふやしたらどうかとの質問に関しては、意味を加味して再考したいと思いますの答弁でした。

以上で質疑を終結し、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第7号、みなかみ町子ども・子育て会議設置条例についての委員長報告といたします。

議長(森下 直君) 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第7号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第7号の質疑を終結いたします。

これより議案7号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許し

ます。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第7号の討論を終結いたします。

議案第7号、みなかみ町子ども・子育て会議設置条例についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号、みなかみ町子ども・子育て会議設置条例については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第 9号 みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付条例について  
議案第10号 みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例について

議長(森下 直君) 日程第5、議案第9号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付条例についてから議案第10号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例についてまで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員長山田庄一君。

(産業観光常任委員長 山田庄一君登壇)

産業観光常任委員長(山田庄一君) 本委員会に付託されました議案第9号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付条例について及び議案第10号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例について、委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

初日に提案理由の説明がなされましたが、確認のため、条例案と地域ブランド認証制度の詳細説明を求め、質疑に入りました。地域ブランド認証制度というのは、事業者、生産者が地場産の食材や地域の特徴的な素材等を生かし、こだわりを持ってつくられた産品をブランド認証品として、みなかみ町地域ブランド認証委員会——構成はみなかみ町、商工会、観光協会、その他関係機関及び有識者で構成される——に認証申請し、申請された産品は、みなかみ町地域ブランド審査会——町外有識者で構成されております——に諮問され、その意見を踏まえて認証委員会が認証した産品をブランド認証品とし、安全・安心な商品、品質の保証や高付加価値化された商品を消費者にお届けすることで、町のイメージアップや販路拡大を図ること等で地域の活性化と魅力の向上につなげ、地域産業の振興を図るものとしており、地域ブランド審査会が町外有識者で構成されているのは、認証には専門的な知識が必要になるため、諮問・答申という形をとったとの説明がありました。委

員からは、ブランド認証までの流れの確認や条例第2条の借受団体が申請する際の金額の条件やこの貸付金は販売促進に使えるのか、また加工事業者が加工のためにブランド品を仕入れて、加工販売する場合にも使用できるのかなどの質問があり、それぞれ今回の条例のポイントは仕入れにかかわる資金ということで考えており、販売促進には使用できない。生産者が安心して品物をつくることと高品質の品物を確保するには、仕入れに関する資金が必要とされ、仕入れにかかわる人たちの資金であるという説明があり、また、ブランド品を加工すると改めて認証が必要になるので、例えば「水月夜」が認定されたとしても、あくまで精米した米が認証を受けているので、それ以外は対象にならないとのことでした。仮定の話として、「水月夜」を加工した製品が認証されているとして、加工のために「水月夜」を仕入れた場合、対象になるのかの質問になるには、条例第2条に示されている貸し付けの対象とされている団体が、原材料を仕入れて加工するということは考えにくいいため、現在は想定していない。条例第2条は2項だけになっているが、これだとある目的を持ってこの条例をつくらうとしていると受け取れる。このようなやり方だと、担当が変わってしまうと事業が終わってしまう可能性があるのではないかには、その議論もあったが、まずは認証されたものを仕入れて販路拡大、商品をPRしていく。直接、民間にということになると、経営審査等の必要性も出てくるので、今後商工会とも相談しながら検討していきたい。認証制度の認証基準については、食味を数値化する機械ができて、数値として評価できるようになったが、今後、数値ではかれない総体的な基準の設定についてどのように考えているのか。また、農産物の場合、大規模産地では産地としてブランド化しているものもあるが、このあたりの小規模産地でいいものもできている場合、産地というよりも、小売店のブランドとして千疋屋や高野フルーツパーラーなどで高値で販売されている。名称をみなかみ産品として変えるのは、生産者の誇りやプライドがあるので、慎重に考えてほしいという意見には、農産物などの場合、生産過程での安心・安全性が求められている。審査員からも指摘を受けており、名前だけにこだわるのではなく、本当の意味で地域に根差した産品であるかということを基準に判断していくことが重要であるとのことでした。販促の資金ということで、仕入れにかかわらず、販売のために50万円貸していただきたいというような申し込みがあった場合の対応には、販売促進の直接的な経費は手数料の中から手当してもらおう。特別な販売支援が必要である場合は、他事業を活用して対処することになる。この資金の活用は、あくまで生産者から直接仕入れるための資金であり、ほかに流用することは考えていない。

以上、質疑を打ち切り、討論はなく、採決の結果、議案第9号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付条例は、全会一致をもって可決しました

次に、議案第10号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例についてご報告申し上げます。

議案第10号については、議案第9号とのセットで提案されており、議案第9号で十分議論がされたために質疑、討論はなく、採決の結果、議案第10号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例は、全会一致をもって可決されました。

以上、本委員会に付託されました議案第9号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資

金貸付条例及び議案第10号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例の審査の経過と結果の報告とします。

議長（森下 直君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第9号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第10号の質疑を終結いたします。

これより議案9号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第9号の討論を終結いたします。

議案第9号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付条例についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付条例については、原案のとおり可決されました。

---

議長（森下 直君） これより議案10号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第10号の討論を終結いたします。

議案第10号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は、原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号、みなかみ町地域ブランド産品販売促進資金貸付基金条例については、原案のとおり可決されました。

- 日程第6 議案第13号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）について  
議案第14号 平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
について  
議案第15号 平成25年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第2号）につ  
いて  
議案第16号 平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第3号）に  
ついて  
議案第17号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第4号）について

議長（森下 直君） 日程第6、議案第13号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてから議案第17号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第4号）についてまで、以上5件を一括議題といたします。

本案については、既に提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。  
議案第13号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 19ページなんですけれども、財産収入、土地建物564万円、不動産売却収入を985万円、一般の寄附金が800万円、ふるさと寄附金が441万円で、この時期の補正なのである程度めどがついていると思うんですけれども、説明をお願いします。

議長（森下 直君） 増田課長。

総合政策課長（増田伸之君） お答えいたします。

まず、19ページの土地建物貸付料564万4,000円の増額補正ですが、これにつきましては、NTTまたは高圧線下補償費について、3年置きに確定するものでございまして、それらが含まれてございます。

次に、財産売却収入の関係ですが、これにつきましては9件ほどございまして、町の土地、未利用土地の原野または山林、そのほか馬入れ等の払い下げでございまして、特に大きいものにつきましては、寺間にありますノルンスキー場の下にあります原野が2,000平米ほど売り払いをしております。

次に、寄附金でございます。4件ほどございました。これにつきましては、JRやJRウォータービジネス、そのほか個人が1件、また法人が1件でございます。

20ページ目のふるさと納税につきましては、今年度につきましては4件、441万2,000円ですが、高額寄附者400万円がございまして、そのほかにつきましては、企業が2件、その他、個人が1件でございます。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） 39ページなんですけれども、公園費で公園管理費1億三千百何がし、猿ヶ

京公園用地保留地のようですけれども、これについては目的を持って購入するのか、土地開発公社の負担を軽くするために買うのか、その辺についてどうなんでしょうか。

議長（森下 直君） 総合政策課長。

総合政策課長（増田伸之君） これにつきましては、公社の経営負担を考えて購入いたします。

以上です。

議長（森下 直君） ほかに。

12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） ということは、目的、こういうことでやるんだという計画は、今のところはないという解釈でよろしいですか。

議長（森下 直君） 総合政策課長。

総合政策課長（増田伸之君） 今のところは利用はありませんが、今後、地元また委員会等にも相談して考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（森下 直君） 12番高橋市郎君。

12番（高橋市郎君） もう一点、町長にお伺いしたいんですけれども、連合審査のときに質問したことと重複するんですけれども、連合審査のときに町長はいらっしゃらなかったのが、教育長のほうからお答えをいただいたんですけれども、町長のお考えなんですけれども、もう一回聞きます。利根商業高校の、ここに減額補正がありますけれども、これは多分、生徒数が減ったことだと思うんですけれども、今年度の後期募集が非常に少なかったんですが、前期は100人、後期の募集が100人なんですけれども、実質募集をした生徒数が21人、0.21と。再募集の中で今後どうなるかはわからないと思いますけれども、今後の利根商のあり方というものをどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今ご指摘の件につきましては、みなかみ町長の立場もありますし、また利根商の理事長という立場もあります。この間、6クラスから5クラスに減り、そして実質的に今、5クラスで募集をかけておりますけれども、議員からご指摘のあったような数字で推移しておるといのは事実でございます。

これについては、利根エリアから中学校卒業生が群馬県の中央部においていくという部分が相当ふえているということもあります。いろいろな要因が詰まっていると思えますけれども、その中で利根商をどうするか、これについては、もともと地域のために必要な学校として設置したという歴史がありますので、それらを生かして今後どういうふう展開すべきかと、これについては課題としては抱えております。

しかしながら、利根商の理事長の立場ということになりますと、既に県立化へ向けてということで県に要望を出しておりますし、今の段階ではそういう形で動いているというのが前提でございます。これからのことにつきましては、やはり地域の特徴、すなわち観光であるとか、あるいはインバウンドを含めた対応といったような方向に学業の内容を変えていけないかということで、教育委員会——これは利根商の教育委員会です——等に検討

を始めてもらっているところです。その辺の答弁については、恐らく教育長からあったのではないかと思いますけれども、今ご指摘いただいたような受験生が減っているという状況を見て、魅力ある高校に改変していかなければいけない、この課題については認識を持っておるところでございます。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

4 番中島信義君。

4 番（中島信義君） 37ページですが、みなかみ町観光協会補助金というふうなことで350万円ついております。これは、新たな事業をやった結果なのか、あるいは資金が不足したから350万補助するのか、ちょっとその辺のところの説明をお願いします。

議長（森下 直君） 観光課長。

観光課長（真庭 敏君） お答えいたします。

この350万円でございますけれども、観光協会の中に教育旅行協議会というのがございまして、そこで農業体験あるいは農家民泊等を受け入れて、議会のほうでも受け入れ人数等を報告してまいりました。そういう中で、この業務が旅行業に抵触するのではないかという指摘がございました。そういうことがありまして、この4月から教育旅行協議会は、一般社団法人格を取得しまして、その上で旅行業免許を取得したいという方向で今、動いております。

それにつきましては、旅行業の登録に対しまして、基準資産というのがまず体力的に700万はなければならないということがあります。その700万というのは、旅行業法の区分で言いますと第2種旅行業になりますけれども、300万はお客さんに損害を与えないような形で運営する必要があるので、700万は、どうしても登録申請する時点でその資金がなければならない。そういうことの中で、その700万円のほかにも、やはり全国旅行業協会に加盟するということがございまして、そのためには登録費用というのがもろもろかかりまして、法人化に合わせて約1,000万円ぐらい資金が必要になるということがございます。

その中で、当然、教育旅行協議会の有志の個人あるいは法人を含めて協賛金を集めております。それだけでは足りないというようなこともありまして、町のほうから、もう3年経過しておりますので、行政が支援してきたという背景がございまして、その費用として350万円を補助金として投じることによって、4月1日からは法人格を取得し、なおかつ旅行業の免許をとるというようなことで、堂々と事業運営ができるというような状況でございます。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 23ページなんですけれども、公共施設管理事業基金に300万円積み立てますけれども、これは去年に設立されて、国のほうも老朽化の施設について、それに対応するためにやろうということかなと思うんですけれども、基金についてはどういうふうを考えているか、どの程度積み立てるべきなのか、わかれば教えてください。

議長（森下 直君） 総合政策課長。

総合政策課長（増田伸之君） 23ページの基金積み立ての関係でございますが、今後は地方交付税の減額も見込まれておりますし、公共施設の老朽化、修繕や取り壊し等も見込まれることから、余裕があるときに積み増しをしていきたいと考えております。

なお、26年度当初で旧衛生センターの解体3億2,000万を繰り入れる予定でございます。いずれにしましても、老朽化や修繕、取り壊し等が見込まれるため、積み増しをしていきたいという考えでございます。

それと、先ほどふるさと納税の関係なんです、企業という話をしたんですが、個人の4名の間違いですので訂正をお願いします。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ないようですので、これにて議案第13号の質疑を終結いたします。

これより議案13号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第13号の討論を終結いたします。

議案第13号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

---

議長（森下 直君） 次に、議案第14号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第14号の質疑を終結いたします。

これより議案14号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第14号の討論を終結いたします。

議案第14号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号、平成25年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

---

議長(森下 直君) 次に、議案第15号について、質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 4ページと5ページなんですけれども、国庫支出金と国庫補助金の調整交付金が2,032万円、それから支払基金交付金の534万円減少しているんですけれども、この辺はどういうことなのかお答えください。

議長(森下 直君) 町民福祉課長。

町民福祉課長(青柳健市君) お答えいたします。

この収入の関係でございますけれども、平成24年度の決算が確定した段階で数字が変わってくるということで、今回、歳出補正がありましたので、財源の見直しをさせていただいて、財源振り分けをさせていただいた段階で歳入のほうの補正のお願いをしているところでございます。

以上でございます。

議長(森下 直君) ほかにありますか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 9ページなんですけれども、介護サービス等諸費で2,000万円の補正をされているんですが、これの理由をお願いします。

議長(森下 直君) 町民福祉課長。

町民福祉課長(青柳健市君) お答えさせていただきます。

現在までの支出状況から見て、この2,000万円不足することが予想されますので、今回増額補正をさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長(森下 直君) ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第15号の質疑を終結いたします。

これより議案第15号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第15号の討論を終結いたします。

議案第15号、平成25年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号、平成25年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

---

議長(森下 直君) 次に、議案第16号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第16号の質疑を終結いたします。

これより議案16号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第16号の討論を終結いたします。

議案第16号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号、平成25年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

---

議長(森下 直君) 次に、議案第17号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 8ページなんですけれども、補正予算見積書で質問いたしますけれども、上水道の施設改良費で、農道整備に伴う移設工事なんですけれども、工法が とあるんですね、圧力解消工事について、どういうふうになるかという質問と、この負担金が350万円、たしか徴収していると思うんですけれども、この残りというのは全部でどうなんですか。

議長(森下 直君) 上下水道課長。

上下水道課長(杉木清一君) 原澤議員のご質問にお答えします。

まず、大額地内の圧力解消工事ということなんですけれども、この工事につきましては、町組の利根商付近で住宅がふえまして、圧力がなくて水の出が悪いということですので、上組地区に配水池があるんですけれども、そこから直接その地区へ管を布設しまして、圧力を上げて圧力を解消するための工事であります。それで、これにつきましては、配水池の配水管の布設について、当初の計画より延長が短くなったということで、この工事についてはここに示されておられませんけれども、120万ほどの減額ということで含まれております。

それから、工事負担金の350万ということなんですけれども、結局、下のほうでその

差があります。支出のほうが230万、収入のほうが350万、差というものはここで、先ほど言いました、圧力解消工事の三角の減額の120万があるために差が出たということでございます。

以上です。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第17号の質疑を終結いたします。

これより議案17号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第17号の討論を終結いたします。

議案第17号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第18号 平成26年度みなかみ町一般会計予算について

議長（森下 直君） 日程第7、議案第18号、平成26年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 本委員会に付託されました議案第18号、平成26年度みなかみ町一般会計予算について、委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、連合審査にて討論はしておりますので、詳細につきましては省略させていただきます。

平成26年度みなかみ町一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額をそれぞれ13億5,000万円とするものであります。

提案理由の説明が既に終了しておりますので、直ちに歳入より質疑に入りました。委員から、ふるさと寄附金、環境寄附金、観光寄附金について説明を求め、それに対しまして、

納税は前年並みと計上しております。環境寄附金は、谷川岳一ノ倉交通規制において、遠距離無償運行しますが、これについては、利用者からいただける金があるのではないかとということで、100万円を計上しております。観光寄附金につきましては、JRウォーターサービスなどより毎年400万の寄附をいただいている。また、特別交付税についての中身は。これに対しまして、市町村については県より一定の条件によりその他に災害時を考慮して県の裁量により配分される。その用途については制限されず、実績を見て今回は2億5,000万円の計上をしております。別の議員から、ふるさと寄附金は何人いるのかに対しまして、19名ということであります。また、電源立地対策交付金につきましては、前年金額と変わらないのか、今後はなくなるのかに対しまして、2年前に減額がありまして、なくなるということではなく、少しずつ下がると思われます。等々、歳入の質疑を打ち切り、次に、歳出の質疑に入りました。まず、議員より、たくみの里予約センター事業について、手数料は累計でどのぐらいかに対しまして、現在の残高は360万円となっております。次に、小学校のIT環境整備事業について、各小学校において5年間で更新したい。平成26年度は古馬牧、桃野、新治小学校の教育用のパソコンを購入する予定ということです。また、別の議員から、上毛高原駅前の整備費用5,000万円についてはどうなのかに対しまして、平成25年度は町管理となっているので、単独事業として平成26年度に実施したい。後閑駅前の有料駐車場のような整備を考えているということであります。次に、赤沢スキー場の管理についてであります。存続が要望できるのか。今後の運営はどうなるのかに対しまして、活性化委員会の協力を得ながら検討しますということであります。次に、太陽光発電の設置事業の内容はにつきまして、災害の発生時に電力供給をするために全額補助の事業実施となり、3カ所に発電施設を設置する予定であるということであります。次に、松くい虫の駆除費であります。大幅増になっているのは。これに対しまして、昨年より倍を予定しているということであります。特に被害が深刻な場合は松を切り、コナラに植えかえることも考えて実施していきたいと考えているところであります。次に、ふれあい交流館についてであります。運営についてメリットはあるのかに対しまして、日帰り温泉施設については、その存続も含めて検討したいということであります。次に、合併10周年記念事業について、1,000万円の計上があるが、現在、外部機関のメンバーを含め準備会を設けて検討しており、町の季節の行事等を組み入れ、合併後取り組んできたまちづくりの実感ができるような実施形態を考えているということであります。次に、緑の県民税については、平成26年度から導入されるということであります。県の試算では年間8億円程度の規模で、森林保全に類する費用をメインに市町村提案型の枠で、みなかみ町としては有効に使えるということに県に提案していきたいということであります。次に、みなかみ町花火大会についてであります。月夜野1カ所ではなく、分けて実施したらどうかということに対しまして、目的は観光でなく、町民を対象として実施します。地域の要望があれば検討したいということであります。次に、火葬場の新たな検討につきまして、構成委員会において勉強会、視察研修等を行っているが、結論は出ていない。水上・新治の火葬場の利用量は、それぞれ100件程度であるということであります。次に、乳幼児の定期予防接種事業は前年比増額となっているが、これに対し

では、ヒブワクチン、肺炎球菌は定期接種となっているため増額となっているということであり、次に、移住・定住促進費についてであります。その減額されているのは対しまして、減額された理由は、調査・研究を重ねておりますが、なかなか具体的に実施にならないためです。要綱を整理中です。次に、商店街の活性化事業であります。1,000万円の内容は、これにつきまして、25年度において国の経済対策として全額補助として創設された事業であります。猿ヶ京地区の武者行列並びに町組の「つきよの楽市楽座」を実施しました。26年も引き続き活性化事業を支援していきたいということで計上したわけであり、次に、有害サイトアクセス制限事業についてであります。このことにつきましては、内容の制限があるのか。また、今年度の中学生の海外派遣について。これについては、学校に設置してあるパソコンから有害と思われるサイトにアクセスできないようなシステムを導入しているということであり、また、中学生海外派遣については、中学生50名、引率者8名、行き先は本年と同じくタイ・シンガポールを予定しているということであり、次に、湯宿の街なみ整備事業であります。これに対して現在、みなかみ町の駅を中心に街なみ環境事業を行っております。湯宿地区についても、これに問わない実施をしたいということであり、観光振興につながり、温泉街のイメージをつくりながら、誘客促進をしていくということであり、次に、カルチャーセンターの大規模改修事業については、舞台照明の改修工事及び音響改修工事を予定。スペースとして広場があるが、その利用については今後検討していきたいということであり、次に、矢瀬親水公園の運営管理事業と矢瀬遺跡の保存修復事業の内容は。改修工事費については、親水性を高めたスペースを2カ年にわたって整備して、開放する予定です。次に、旧衛生センター解体撤去事業について、解体後の土地利用は対しまして、本年度中には完了します。また、土地利用については検討中であり、とのことでもあります。次に、地域間交流についてであります。地域間とはみなかみ町と他市町村の、あるいは諸外国等を考えているということであり、そのブロードウェー事業も含まれます。等々、質疑を終結し、討論に入り、反対討論では、ふれあい交流館の運営費については、五、六年前から問題が検討されて指摘されておりますが、早急に対応すべき。合理化については、指定管理料が払われているにもかかわらず、事業推進委託料が別で計上されています。また、たくみの里の予約センターについては、情報公開が不十分だということで反対という反対討論でありました。

賛成討論では、高齢者福祉、子育て支援、獣害対策、観光振興等の重点施策は、おおむねとして町民の目線に立った予算編成となっております。執行に当たり無駄のないようお願い、賛成討論とするという意見がございました。

討論を終結し、平成26年度みなかみ町一般会計予算については起立により採決しました。賛成多数であり、本案は原案どおり可決すべきと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

**議長（森下 直君）** 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第18号について、質疑はありませんか。

14番小野章一君。

14番(小野章一君) 連合審査の中で、みなかみの花火大会、みなかみ祭りの花火大会ということが質疑で出されました。その中で、1つは、各地区で開催したらどうかということも出されました。そんな中で、現在、月夜野地区においてみなかみ祭りが開催されております。その中で、みなかみ花火大会という項目がちょっと迷いを生じたんだと思いますけれども、このみなかみ祭りと花火大会の全額で600万という予算の計上だと思いますけれども、花火大会は実はこのみなかみ祭りにあわせて、協賛金をこの地区か全町から募って、600万ほどだと思いますけれども、実際、開催されているわけでありまして。そういった質疑に対して、委員長は今、報告がございましたけれども、そういうことにおいては、要望にあるがというようなことが報告されましたけれども、その質疑のやりとりを委員長はどのように解釈されておりますか。ちょっと聞きたいと思います。

議長(森下直君) 委員長。

総務文教常任委員長(鈴木勲君) 花火大会でございますけれども、これは協賛金で600万の寄附がなされていることは事実であります。でありますけれども、ほかの地区にも町として予算を充当したらいいかというような意見でございましたので、今後、要望があれば検討したいということを報告させていただきます。

議長(森下直君) ほかにございませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 159ページの教育旅行協議会の補助金について、たしか連合審査の説明のときに、4月1日に任意団体というか社団法人から社団法人になるということで、その事業費を1,200万円補助するというふうな説明があったと思います。先ほどの補正のときに観光協会の補助金のときに、その登録のための費用を350万円出すんだというお話があったんですけども、この1,200万円というのは継続的になるかどうかというのは。

議長(森下直君) 委員長。

総務文教常任委員長(鈴木勲君) 教育旅行費につきましては、連合審査で一応協議したわけでございますけれども、これの継続については、私はこの1,200万円については関知しておりませんので、ご報告を避けたいと思います。

議長(森下直君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下直君) ありませんので、これにて議案第18号の質疑を終結いたします。

これより議案18号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝です。

議案第18号、平成26年度みなかみ町一般会計予算について、反対討論を行います。

2014年度は、4月から消費税が8%になります。下水道料金も5月から値上げになります。これで議員報酬や町長の給料もアップされます。町民の負担は増加するばかりで

す。

国が消費税を3%引き上げ、8兆円もの大増税を国民に押しつけます。暮らしと経済には深刻な事態をもたらしかねません。年金や医療、生活保護など、社会保障も軒並みに削減されます。消費税は、導入以来、25年間で累計282兆円になります。増税を充て込んだ大企業減税などに法人税税収は大幅に減り、減収額の累計は255兆円になります。国は、消費税の増税分は社会保障に充てると宣伝しています。2014年度の消費税の増加額は4兆5,000億円ですが、高齢者の増加など社会保障の新規増加額は1兆円しか充てられていません。残りは、これはほとんどリニア新幹線、東京から岡山、新東名高速道路などの大型公共投資やステルス戦闘機や水陸両用車など、後年度スパンを含む軍事費などが急増しております。大企業優先の投資減税の進出も進んでいますし、消費税は中小企業は価格に上乗せできず、自腹でおさめるようになります。国民の食料品の軽減税率は先送りをされ、消費税増税で消費は落ち込み、デフレ脱却どころではないのでしょうか。

さらに、許せないのは、オールジャパンで被災地を応援するとした復興特別交付税を廃止することです。国民は、復興特別所得税を25年間、住民税を10年間払い続けなければなりません。

町の予算については、子育て世帯新築助成や住宅リフォーム制度の継続など強化する政策はあります。消費税導入を前提とした本予算は、町民、国民の目線に立っていないことを申し上げ、反対討論といたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

1 番小林洋君

（1 番 小林 洋君登壇）

1 番（小林 洋君） 1 番小林洋。議案第18号、平成26年度みなかみ町一般会計予算について、賛成討論を行います。

平成26年度における重点施策は、高齢者福祉の充実、子育て支援の充実、獣害対策の推進、環境型社会づくりの推進、観光の振興、移住・定住の推進及び学校教育の充実の7項目となっております。

子育て支援の充実では、継続事業として子育て家庭住宅新築補助金交付事業が計上され、循環型社会づくりの推進につきましては、懸案事業でありました旧衛生センター解体撤去事業が計上されております。また、観光の振興として、情報通信技術を観光に生かすため、観光ICT化推進事業を計上しています。学校教育の充実として、小中学校トイレ改修事業及び施設の整備重点事業が計上されています。いずれも、本町の課題に対応した事業であり、重点的な取り組みが望まれるところであります。

一方、普通交付税の合併算定がえの期間終了に伴い、平成28年度からの地方交付税の段階的な減税が見込まれる等、厳しい財政状況にある中、町債の発行抑制による公債費の削減等、財政の健全化に向けての取り組みも行われております。

本予算は、夢のあるまちづくりに向けての施策を展開するための事業が積極的に盛り込まれております。議員皆様のご賛同をお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（森下 直君） ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第18号の討論を終結いたします。

議案第18号、平成26年度みなかみ町一般会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、議案第18号、平成26年度みなかみ町一般会計予算については、可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(10時23分 休憩)

---

(休憩中に議会全員協議会が開催された。)

(11時43分 再開)

議長(森下 直君) 再開をいたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第8 議案第19号 平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について  
議案第20号 平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第21号 平成26年度みなかみ町介護保険特別会計予算について  
議案第22号 平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について  
議案第23号 平成26年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長(森下 直君) 日程第8、議案第19号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから議案第23号、平成26年度みなかみ町水道事業会計予算についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長中島信義君。

(厚生常任委員長 中島信義君登壇)

厚生常任委員長(中島信義君) これより厚生常任委員会委員長報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第19号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算から議案第23号、平成26年度みなかみ町水道事業会計予算まで、5件の委員会における、また連合審査における経過と結果についてご報告申し上げます。

なお、連合審査に全議員の方が出席されておりますので、質疑の主なるもののみを申し上げ、ご報告とさせていただきます。

初めに、議案第19号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてご報告いたします。

既に提案理由の説明は終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。国保会計は、各自治体は大変厳しいとのこと。広域化へお願いしてあるが、最近の動向はどの質疑に対して、都道府県化については、平成26年度に法律が制定される過程までは決まっている。細部に対しては把握しておりません。また、25年度の保険給付費の動きに対し、平成26年1月末現在で歳入総額が21億173万円、歳出では21億5,720万円、今現在で5,547万円のマイナスであるという説明でした。以上で質疑を終結し、厚生常任委員会の討論に入りました。反対討論では、国民健康保険特別会計は、病気予防と早期治療に積極的に取り組むことを目的としています。平成24年度みなかみ町国保会計は、4億4,000万円の黒字であり、加えて2億3,000万円の基金の積み立てを行いました。みなかみ町の保険料は、近隣市町村と比べて高額であるため、引き下げる必要があるとのことであります。賛成討論はなく、以上で討論を終結し、採決に入り、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第20号、平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算における歳入歳出がともに27億2,000万円についてご報告申し上げます。

本案も既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。まず、後期高齢者医療制度について、2段階で広域化へと聞いているがとの質問があり、この点に関しては、民主党政権下では議論されてきましたが、現政権では議論がないため、当分の間、現状のまま継続するものと理解していますといった回答でありました。以上で質疑を終結し、厚生常任委員会の討論に入りました。反対討論として、後期高齢者医療制度を場当たり的につくったことが混乱のもとになっている。町も個人負担分を肩がわりしてこの制度を廃止すべきだといった意見が出ました。賛成討論はなく、ここで討論を終結し、採決に入り、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計予算における歳入歳出がともに22億9,000万円であり、この案件についてご報告申し上げます。

本案も既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。前年度と比較して歳入会計2億6,000万円が増加している理由はどの質疑に対し、保険給付費の伸びに対してそれぞれの規定の割合において増加しているとの回答でした。以上で質疑を終結し、厚生常任委員会の討論に入りました。反対討論として、介護保険制度に関しては利用者がふえている。しかし、低所得者は受けたいサービスを削っているのが現状である。保険料を引き下げるため、国庫負担をもとに戻し、町独自の運用で保険料を引き下げ、介護制度の充実を図るべきであるとのことでありました。賛成討論はなく、以上で討論を終結しました。採決に入り、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計予算、歳入歳出とも1億4,900万円についてご報告申し上げます。

本案につきましても既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。本案は、大変関心が高く、数多くの質疑応答になりました。その中の一部を申し上げ、報告いたします。まず、下水道区域の中で未整備の区域があるが整備率はに対し、

整備面積は485ヘクタール、整備率は約68%であり、未整備区域については順次進めておりました。そして、布施地区から下流部について下水道整備をどう計画しているのか。都市計画区域に入らなければ、下水道整備計画は進められないのかに対し、新治地区は特定環境保全公共であるので、都市計画と連動していなくてもできるとの答弁でした。以上で終結し、常任委員会の討論に入り、利率の高い地方債の繰上償還をすれば、25年度末で50億円の債務残高があり、独立会計で運営していくのは無理があるとの反対討論でした。賛成討論はなく、以上で討論を終結し、採決に入り、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号、平成26年度みなかみ町水道事業会計予算についてご報告申し上げます。

本案も既に提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りました。未処分利益剰余金変動額6億4,354万円が計上されているが、説明をお願いしたいとのことに対し、地方公営企業の制度が一部改正され、平成26年度予算から執行できることになった。法の改正により、26年度末見込みの損益計算書で剰余金として計上したとの説明であります。そして、将来の上水道、簡易水道の計画はどうするのかの質疑に対し、表流水は維持管理が大変であり、また莫大な予算を必要とするが、町全体の水道水は湧水に持っていくという考えであるでした。以上で質疑を終結し、厚生常任委員会の討論に入り、反対討論では、支出のうち減価償却費は、本来積み立てておいて、施設更新に備える資金であり、資本的支出の補填に利用することや損益勘定留保資金及び減価償却費の扱いを企業会計として運営することに到底無理があるとのことでした。賛成討論はなく、以上で討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、議案第19号から議案第23号まで、5件について連合審査、委員会審議についての委員長報告とさせていただきます。

**議長（森下 直君）** 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第19号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（森下 直君）** ありませんので、これにて議案第19号の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（森下 直君）** ありませんので、これにて議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（森下 直君）** ありませんので、これにて議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（森下 直君）** ありませんので、これにて議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第23号の質疑を終結いたします。

これより議案第19号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

3番林誠行君。

(3番 林 誠行君登壇)

3番(林 誠行君) 議案第19号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、反対討論を行います。

5日の本会議で私たちが発議した町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対多数で否決されました。これまでも国保財政を危機に陥れ、保険料の高騰、滞納者をふやしてきた。その大もとは国庫負担の削減です。国庫負担をふやさせ、国保税を引き下げることが必要だと思います。国保の広域化、都道府県単位は叫ばれています。既に北海道では幾つかの広域連合がつくられているそうです。しかし、参加自治体の関係者から広域化サービスがよくなると宣伝されていた。国保料は上がり続けている。一般会計からの繰り入れができない広域連合は脱退したいなどの声が上がっているそうです。

国が進める広域化政策、負担増と取り立て強化に反対し、暮らしと健康を守る国保は本来の役割を取り戻す改革が今は求められています。高過ぎる国保税の引き下げを求めて、反対討論とします。

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

6番林一彦君

(6番 林 一彦君登壇)

6番(林 一彦君) 6番林一彦。賛成討論を行います。

議案第19号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、討論を行います。

日本は、国民皆保険制度を通して、世界最高レベルの平均寿命と保険医療水準を実現しております。日本の国民皆保険制度は、国民全員を公的医療保険で保障、医療機関を自由に選べる、安い医療費で高度な医療等の特徴があります。今後とも現行の国民皆保険を堅持し、国民の安全・安心な暮らしを保障していくことが必要です。国民健康保険制度は、被用者保険等に加入しない住民が加入する保険であり、国民皆保険の基礎的な役割を果たしております。

平成26年度予算につきましては、平成26年4月より消費税3%引き上げ、また診療報酬の改定も予定されている状況から保険給付費の増加が見込まれ、前年度対比で3,100万円、約1%の増で編成されています。これは、加入者皆さんが安心して医療が受けられるためのものであり、国民健康保険特別会計の運営上、必要な予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長(森下 直君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第19号の討論を終結いたします。

議案第19号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第19号、平成26年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については、可決されました。

---

議長（森下 直君） これより議案第20号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第20号の討論を終結いたします。

議案第20号、平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について採決をいたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号、平成26年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

（「議長、暫時休憩してください」の声あり）

議長（森下 直君） 暫時休憩。

（12時03分 休憩）

---

（休憩中に採決について確認がされた。）

（12時04分 再開）

議長（森下 直君） 再開いたします。

---

議長（森下 直君） これより、議案第21号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

3番林誠行君。

（3番 林 誠行君登壇）

3番（林 誠行君） 議案第21号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計予算について、反対の立場で討論します。

この制度は、1997年に介護保険法が成立し、2000年の4月に実施されました。当時、私は組合さん向けにこの制度を紹介するに当たり勉強する中で、高齢者へのケアの量や質が改善し向上する、家族の介護を楽にする、世界全体で介護を支えるなどと言われ、よいイメージを持たされ、当初、この制度はいい制度と思われるような状況でした。

しかし、中身を知るうちに、これは大変なことになると思いました。これが徐々に改悪され、ますますひどい制度になってきたと思います。高齢の配偶者や子が介護する、そして老老介護の常態化、介護保険導入後の10年で介護心中は400件も起きていると言われていています。さらに、最近では認認介護と言いまして、認知症の人が認知症の介護をしなければならない事態となっています。

これからの介護保険の改悪の一つには、介護を必要とする要支援、軽度の支援を必要とする高齢者への介護保険の打ち切りです。要支援者が受けるサービスのうち、訪問と通所の介護サービスが6割を占めるそうですが、これが町に丸投げされます。このサービス内容は、人員・単価など国の基準はなくなり、町が柔軟に対応するなどとなっています。さらに、特養への入所は要介護3以上の人に限られます。また、利用者の負担強化で、所得により2割負担に引き上げるなどの内容となっています。

地域で安心して暮らせる体制づくり、安心できる介護保険制度を求めて、反対討論いたします。

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 議案第21号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

介護保険制度は、ご承知のとおり高齢者人口が急増する中で、介護される方、介護する方、双方の負担軽減を図り、誰もが持っている介護についての不安を解消する、必要不可欠な社会保険制度であります。

これらを踏まえ、第5期高齢者保健福祉計画期間の終了年度に位置づけられている平成26年度予算の内容を見ますと、介護サービスの給付はもとより、保険料の付加、介護認定事業など、利用者や認定者が増加する中において適切な予算が組まれ、一般会計からの繰入金を最小限にとどめる努力が図られていることは評価できるものと考えます。

また、地域包括支援センターを中心とした介護予防事業の実施など、介護が必要な方の立場はもとより、お年寄りが介護を必要とせず、元気で生き生きとした安心・安全な生活を送ることができるよう、さらなる発展・拡充を求めることと考えます。

このような理由により、介護保険特別会計の運営上必要な予算と認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、賛成討論いたします。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第21号の討論を終結いたします。

議案第21号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを起立により採決をいたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、議案第21号、平成26年度みなかみ町介護保険特別会計予算については、可決されました。

---

議長(森下 直君) これより、議案第22号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝です。議案第22号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について、反対討論を行います。

利率5%以上の高い地方債を繰上返還してきましたが、26年度末でも48億円の計画になっております。借金の元金が多額で、いつまでたっても利息を払い続けることとなります。一般会計から4億5,000万円を繰り入れ、利息返済額も巨額となります。

このまま何十年も巨額の地方債を抱え、独立会計にしていくこと自体、無理があることを申し上げ、反対討論といたします。

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

1番小林洋君。

(1番 小林 洋君登壇)

1番(小林 洋君) 1番小林洋。議案第22号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

下水道事業は、快適な生活環境と清らかな利根川源流域の水質を保全する上で、欠くことのできない事業であります。本年度予算において、湯宿終末処理場の長寿命化計画作成費や管路長寿命化対策事業費、下水道使用料の改正に伴う使用料収入の計上や資本費の一部次年度に繰り戻し、世代間負担の公平を図るため起債も上げられております。また、起債残高も1億7,420万円が減額されており、健全経営のための努力は認められますので、この議案に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願いしまして、賛成討論といたします。

議長(森下 直君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第22号の討論を終結いたします。

議案第22号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり

決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森下 直君) 起立多数であります。

よって、議案第22号、平成26年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については、可決されました。

---

議長(森下 直君) これより、議案第23号について討論に入ります。まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝です。議案第23号、平成26年度みなかみ町水道事業会計予算について、反対討論を行います。

水道の使用料の収入は4億3,000万円を予定、これは前年度とほとんど変わりません。未処分利益剰余金変動額は6億4,000万円になり、利益剰余金は3億3,000万円の予定というふうになります。しかし、25年度の損益計算書の当年度末未処理欠損金は、マイナス3億3,492万円でした。しかし、26年度の損益計算書を見ると、その他の未処分利益剰余金変動額というのが6億4,354万円になりました。突然法律が変わったからということで、いきなり6億円も黒字になっております。したがって、当年度の未処分利益剰余金3億2,557万円になり、前年の赤字3億3,492万円からいきなり3億2,557万円の黒字になってしまいました。

こういう会計ということは、いいのかどうかということがまずおかしいなというふうに思います。法律の読みかえだけで黒字になるような会計があるのかというふうなことで、反対討論といたします。

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

2番内海敏久君。

(2番 内海敏久君登壇)

2番(内海敏久君) 議案第23号、平成26年度みなかみ町水道事業会計予算についての賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、日常生活には欠くことのできない飲料水の供給事業であり、安心できる水の供給を図り、公衆衛生と生活環境の向上に寄与されております。

本年度予算においては、災害に強い水道づくりのために、安全対策事業費として上組浄水場新設工事、並びに簡易水道統合に向けた送水管新設工事に着手するとともに、銅鉦管の布設がえ工事の施工などが計画されております。

なお、給水収益が伸び悩む中、今後も引き続き経費縮減、経営の健全化に努められ、起債の返済や経営改善などの長期的展望に立った事業改革を行い、最少の経費で最大の効果が得られるような会計の基本的原則に従い、健全で効果的な運営と良質な水の安全供給を期待し、賛成討論といたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議 長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第23号の討論を終結いたします。

議案第23号、平成26年度みなかみ町水道事業会計予算についてを起立により採決いたします。

本案について、委員長の報告は原案可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（森下 直君） 起立多数であります。

よって、議案第23号、平成26年度みなかみ町水道事業会計予算については、可決されました。

---

#### 日程の追加について

議 長（森下 直君） お諮りいたします。

町長から議案第24号、土地の取得についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議案第24号、土地の取得についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第1 議案第24号 土地の取得について

議 長（森下 直君） 追加日程第1、議案第24号、土地の取得についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第24号についてご説明申し上げます。

この取得しようとする土地は、平成11年6月21日、旧新治村より用地の取得の要請を受けまして、旧新治村土地開発公社が借入金により取得したものであります。旧3町村土地開発公社の統合によりみなかみ町土地開発公社が継承し、猿ヶ京公園用地として、面積1万677平方メートルを町の利子補給により公社が保有しております。公社が抱える負債は将来的に町自体の財政負担となるため、早期の改善が求められております。このため、町の財政状況を勘案しつつ、順次、公社の保有地の買い取りに努めてきたところであります。

今回、同用地を町が取得したく、地方自治法第95条第1項第8号及びみなかみ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

なお、この土地の今後の活用方法につきましては、議会や広く地域住民と関係者の意見を聞き、検討していきたいと考えております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第24号について、質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 11年の6月から借入金を借入して開発公社が購入したんだと。町は利子補給した額という合計は幾らなのかということと、この前、水上駅近くの土地を購入してあるんですが、残った公社の土地を購入する予定があるのかどうか。

議長（森下 直君） 地域整備課長。

地域整備課長（石田洋一君） ご質問に対してお答えいたします。

利息の合計でございますが、合計額といたしましては平成11年から17年までは公社が立てかえておりましたので、これも最終的に今回合計いたしますと、約1,961万2,000円という形になります。

もう一つのところですが、もう一度……

（「これから購入予定はあるのか、公社の土地を」の声あり）

地域整備課長（石田洋一君） その件につきましては、ちょっと財政とかいろいろ相談をして、残りの土地はうらの土地等がございますので、その辺の関係については、今後協議していきたいというふうに、今のところ決まっております。

議長（森下 直君） 関連で、副町長のほうから答弁。

副町長（鬼頭春二君） 今後、公社の土地を町が引き取るかというお話だと思うんですけども、基本的には今回の議決をいただきますと、うらの郷と特別養護老人ホームの用地になりますので、特別養護老人ホーム用地は14年なんですけれども、かけて部分的に用地買収を進めていくこととなります。うらの土地は、当面は公社で引き続き販売に努めていくということになると思います。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案24号について討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第24号の討論を終結いたします。

議案第24号、土地の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号、土地の取得については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程の追加について

議長(森下 直君) お諮りいたします。

町長から議案第25号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、この際、議案第25号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第2 議案第25号 平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について

議長(森下 直君) 追加日程第2、議案第25号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第25号についてご説明申し上げます。

先月、2月14日夜半から15日にかけての豪雪によります被災農業者への支援対策につきましても、国は、今回の豪雪に限った特例的な措置といたしまして追加対策を実施し、被災農業者向け経営体育成支援事業の補助率を30%から50%に引き上げるとともに、撤去費用についても、地方負担を前提としまして50%を支援するということとなりました。また、群馬県においても、国の対策を踏まえ、甚大な被害を受けた農業の復興に向け特別対策を講ずることとし、平成26年度補正予算が提案されているところであります。

国・県において特例的な措置が講じられたことを受け、町としても、被災農業が安心して営農再開を果たせるよう、早期に予算を用意することを主眼としまして、補正第1号を行おうとするものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億7,200万円とするものであります。

歳出については、被災した農業生産施設等の復旧や修繕、撤去等、国・県と協調し、支援策を講ずるもので、6款農林水産業費の1項農業費1億7,200万円の経営体育成支

援事業補助金であります。

また、同時に7款商工費、2項観光費2,000万円を増額するものですが、4月よりの組織改編に合わせ、観光センター1階を商業スペースから一部事務スペースに改修する費用を計上したところであります。

財源となる歳入予算の内訳ですが、県支出金8,701万5,000円の増額は、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金であります。

寄附金1,000万円の増額は、豪雪被害のまちづくりの費用として、群馬県町村会から全町村へ一律に支給したものを受けるものであります。

繰入金9,498万5,000円の増額は、財政調整基金の繰り入れです。

以上、平成26年度一般会計補正予算（第1号）について説明させていただきました。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第25号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案25号について討論に入ります。まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第25号の討論を終結いたします。

議案第25号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号、平成26年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（森下 直君） 日程第9、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の案件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第10 字句等の整理委任について

議長(森下 直君) 日程第10、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長(森下 直君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

---

#### 町長閉会挨拶

議長(森下 直君) 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 平成26年3月第1回みなかみ町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員各位には、去る4日に開会以来、本日までの11日間にわたり、各議案について熱心にご審議賜り、まことにありがとうございました。

上程されました案件は、報告、条例関係、平成25年度各会計補正予算並びに平成26年度の各会計当初予算、さらには本日追加提案させていただきました議案を含め、いずれも原案のとおりご議決を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、議員の皆様におかれましては、前回の選挙以来4年間、町民の負託に応えられ、町政の進展と町民生活の向上のためご尽力をいただきました。そして今、抜かしましたけれども、我がみなかみ町議会においては、本会議中であっても、頻繁に現地において調査していただき、緊急の現地調査やあるいは現場における議論など、いわゆる現場主義でご尽力いただいたということについても、議員各位のご努力の成果と感謝するところであります。これらの現地での調査結果によりまして、本日も町民に、特に農業施設の復旧につ

いて、安心を与えるという施策を早急に対応する必要をご指摘いただき、本日の予算の増額補正、これを追加提案させていただく形になり、またご審議、ご可決いただいたところでもあります。

今申し上げましたように、この4月には皆様方が任期を迎えられ、4月15日告示、20日投開票という日程が選挙管理委員会で決定されているところでございます。民主主義の原点として、住民の地方自治への直接参加ということで議員の選挙は行われるわけがあります。この間、地方分権時代の議会と執行部のあり方については、さまざまな機会に繰り返しご議論させていただいたところでもあります。まちづくりの基本を決定するのは、議員各位の参画による議会の総意であることをご認識いただき、この間、大変遺憾なく、我がみなかみ町の議会の先進性ということを発揮していただきました。地方分権時代、議会の役割がますます大きくなってきているということについては、繰り返しご説明し、また、皆様方にもご理解いただいているところであります。

今回、選挙に向けまして、今申し上げたまちづくりの基本を決定していくことについては、議員皆様方のご活躍、ご尽力というものが何よりも増して重要でございます。この間、みなかみ町の骨格づくりに積極的に参画いただいております、この議場にいらっしゃる多くの方々に再度、この本会議場で町政の方向を決定する議会の総意形成にご参画いただくということを心から期待しております。

そしてまた、既に後進に道を譲る決心をされた方もいらっしゃるというふうにお伺いしております。それらの方々には、改めて長年のご労苦に対し、心からの敬意を申し上げますところでもあります。この議場を離れましても、町に対し、町政の展開に対し温かいご指導を賜りますよう、改めてお願いするところでもあります。

いよいよ陽春の候となりました。卒業式や入学式、あるいは各地域において年度がわりの諸行事が予定され、議員各位にはますますご多忙を極めることと存じます。ご健勝にて町政の発展のため、さらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

## 議長閉会挨拶

議長（森下 直君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに平成26年第1回（3月）みなかみ町議会定例会が閉会となります。今期定例会は、3月4日から本日14日まで予定されました案件の全てを終了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。定例会中は終始熱心なご審議を賜り、議員各位を初め、町当局、執行部並びに関係者の皆様方には、大変なご協力をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

当面の課題は、さきの2月の豪雪により被害を受けられた方々のその復興に向け、国・県、JA等の被害支援対策をもとに、議会として産業観光常任委員会が議員参加を呼びか

け、町内被害農業者の現地視察を行いました。その方々は復旧に多額の費用がかかるため、議会としても当局に早期対応を提案したところ、町として早速対応していただくことになりました。

一方、観光客減少を食いとめるべく、昨年、台南市友好調印、また中野区等との交流事業を今後より積極的に当局とともに議員も進めていくことを望んでやみません。

3月中旬にもなりますと、例年であれば各地より花の便りも聞こえますが、ことしは各地で大雪が降り、花の便りもおくれています。当地においても、寒さが残り、気温の変化も激しい日があると思われまます。体調管理に十分留意され、これからの活動にご期待を申し上げます。

我々議員は、本日の定例議会をもって今期の最後の議会となりました。4月末日をもって任期満了となり、引き続き立候補を予定されている方々、また個々の都合によりご勇退される議員各位も、今後の町発展のためにさらなる熱意と努力を払われますようお願い申し上げますとともに、任期満了までここに1カ月半ほど、各小中学校、幼稚園、保育園、こども園等の入卒園式が予定されております。どうか最後まで議員各位の活躍をご祈念申し上げます。

私、議長として最後に、議員各位が岸町長初め、当局課長の皆様方には長きにわたり大変お世話になり、ありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。

これをもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

---

## 閉 会

議 長（森下 直君） これにて、平成26年第1回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

（12時41分 閉会）